

## 平成30年第4回士別市議会定例会会議録（第1号）

平成30年11月30日（金曜日）

午前10時00分開会

午前11時23分散会

---

### 本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 行政報告について

日程第 3 議案第102号 士別市放課後等デイサービスセンター条例の制定について

議案第103号 士別市子ども通園センター条例の一部を改正する条例について

議案第104号 士別市児童館条例の一部を改正する条例について

議案第105号 士別市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について

議案第106号 士別市福祉会館条例を廃止する条例について

日程第 4 議案第107号 士別市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第108号 士別市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第109号 士別市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 5 議案第110号 士別市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

議案第111号 士別市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 6 議案第114号 士別市農業農村整備事業分担金等徴収条例の一部を改正する条例について

日程第 7 議案第115号 士別市淡水魚蓄養殖施設条例を廃止する条例について

議案第116号 士別市遊漁等制限条例を廃止する条例について

議案第117号 士別市岩尾内淡水魚加工施設条例を廃止する条例について

日程第 8 議案第118号 新市建設計画の変更について

日程第 9 議案第119号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について  
(和寒町)

- 議案第 1 2 0 号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について  
(剣淵町)
- 議案第 1 2 1 号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について  
(下川町)
- 議案第 1 2 2 号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について  
(美深町)
- 議案第 1 2 3 号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について  
(音威子府村)
- 議案第 1 2 4 号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について  
(中川町)
- 議案第 1 2 5 号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について  
(幌加内町)
- 議案第 1 2 6 号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について  
(西興部村)
- 議案第 1 2 7 号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について  
(枝幸町)
- 議案第 1 2 8 号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について  
(浜頓別町)
- 議案第 1 2 9 号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について  
(中頓別町)
- 日程第 1 0 議案第 1 3 0 号 平成 3 0 年度士別市一般会計補正予算 (第 7 号)
- 議案第 1 3 3 号 平成 3 0 年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 議案第 1 3 4 号 平成 3 0 年度士別市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 議案第 1 3 5 号 平成 3 0 年度士別市水道事業会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 1 1 議案第 1 3 1 号 平成 3 0 年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 1 2 議案第 1 3 2 号 平成 3 0 年度士別市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 1 3 認定第 1 号 平成 2 9 年度士別市一般会計歳入歳出決算認定について (予算決算常任委員長結果報告)
- 認定第 2 号 平成 2 9 年度士別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について (予算決算常任委員長結果報告)
- 認定第 3 号 平成 2 9 年度士別市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について (予算決算常任委員長結果報告)
- 認定第 4 号 平成 2 9 年度士別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について (予算決算常任委員長結果報告)
- 認定第 5 号 平成 2 9 年度士別市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定

について（予算決算常任委員長結果報告）

認定第 6号 平成29年度士別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について（予算決算常任委員長結果報告）

認定第 7号 平成29年度士別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について（予算決算常任委員長結果報告）

認定第 8号 平成29年度士別市水道事業会計決算認定について（予算決算常任委員長結果報告）

認定第 9号 平成29年度士別市病院事業会計決算認定について（予算決算常任委員長結果報告）

日程第14 報告第 19号 総務産業常任委員会の所管事務調査の報告について

日程第15 報告第 20号 文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告について

日程第16 報告第 21号 予算決算常任委員会の所管事務調査の報告について

散会宣告

---

#### 出席議員（17名）

副議長	1番	井上久嗣君	2番	真保誠君
	3番	苔口千笑君	4番	喜多武彦君
	5番	佐藤正君	6番	西川剛君
	7番	谷守君	8番	村上緑一君
	9番	渡辺英次君	10番	丹正臣君
	11番	国忠崇史君	12番	大西陽君
	13番	谷口隆徳君	14番	十河剛志君
	15番	山居忠彰君	16番	遠山昭二君
議長	17番	松ヶ平哲幸君		

---

#### 出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
総務部長 (併)選挙管理 委員会事務局長	中舘佳嗣君	市民部長	佐々木幸美君
保健福祉部長	田中寿幸君	経済部長	井出俊博君
建設水道部長	工藤博文君	朝日総合支所長	法邑和浩君
教育委員会 長	中峰寿彰君	教育委員会 生涯学習部長	鴻野弘志君

病院事業者  
副 管 理

---

三 好 信 之 君

市立病院  
市 立 務 局 院 長

加 藤 浩 美 君

農業委員会  
農 務 局 會 長

---

武 田 泰 和 君

監 查 委 員

---

吉 田 博 行 君

監 查 委 員  
監 查 務 局 長

穴 田 義 文 君

---

事務局出席者

議 会 事 務 局 長

千 葉 靖 紀 君

議 会 事 務 局 長  
議 會 事 務 課 主 事  
議 會 事 務 課 主 事

岡 崎 浩 章 君

議 會 事 務 副 局 長

前 畑 美 香 君

駒 井 靖 亮 君

(午前10時00分開会)

○議長(松ヶ平哲幸君) 平成30年第4回定例会が招集されましたところ、本日の出席議員は全員であります。

ただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

---

○議長(松ヶ平哲幸君) 本定例会の会議録署名議員には、9番 渡辺英次議員、10番 丹 正臣議員、11番 国忠崇史議員を指名いたします。

---

○議長(松ヶ平哲幸君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長(千葉靖紀君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告については、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

---

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

議案第100号 士別市健康長寿推進条例の制定について

議案第101号 士別市受動喫煙防止条例の制定について

議案第102号 士別市放課後等デイサービスセンター条例の制定について

議案第103号 士別市子ども通園センター条例の一部を改正する条例について

議案第104号 士別市児童館条例の一部を改正する条例について

議案第105号 士別市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について

議案第106号 士別市福祉会館条例を廃止する条例について

議案第107号 士別市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第108号 士別市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第109号 士別市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

議案第110号 士別市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

議案第111号 士別市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第112号 士別市廃棄物の適正処理及び資源化・再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例について

- 議案第113号 士別市バイオマス資源堆肥化施設条例の一部を改正する条例について
- 議案第114号 士別市農業農村整備事業分担金等徴収条例の一部を改正する条例について
- 議案第115号 士別市淡水魚蓄養殖施設条例を廃止する条例について
- 議案第116号 士別市遊漁等制限条例を廃止する条例について
- 議案第117号 士別市岩尾内淡水魚加工施設条例を廃止する条例について
- 議案第118号 新市建設計画の変更について
- 議案第119号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について（和寒町）
- 議案第120号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について（剣淵町）
- 議案第121号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について（下川町）
- 議案第122号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について（美深町）
- 議案第123号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について（音威子府村）
- 議案第124号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について（中川町）
- 議案第125号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について（幌加内町）
- 議案第126号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について（西興部村）
- 議案第127号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について（枝幸町）
- 議案第128号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について（浜頓別町）
- 議案第129号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について（中頓別町）
- 議案第130号 平成30年度士別市一般会計補正予算（第7号）
- 議案第131号 平成30年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第132号 平成30年度士別市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第133号 平成30年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第134号 平成30年度士別市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第135号 平成30年度士別市水道事業会計補正予算（第1号）

2. 常任委員会から送付された調査経過及び結果の報告は次のとおりである。

- 認定第1号 平成29年度士別市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 平成29年度士別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 平成29年度士別市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 平成29年度士別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 平成29年度士別市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第6号 平成29年度士別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第7号 平成29年度士別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第8号 平成29年度士別市水道事業会計決算認定について
- 認定第9号 平成29年度士別市病院事業会計決算認定について
- 報告第19号 総務産業常任委員会の所管事務調査の報告について
- 報告第20号 文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告について

報告第21号 予算決算常任委員会の所管事務調査の報告について

3. 監査委員から送付された報告は次のとおりである。

例月現金出納検査の結果に関する報告 7月、8月、9月分

4. 意見書の処理結果は次のとおりである。

議決年月日	件名	提出年月日	提出先
30. 9. 14	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書	30. 9. 14	内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 文部科学大臣 農林水産大臣 経済産業大臣 国土交通大臣 環境大臣 復興大臣 衆議院議長 参議院議長
〃	臓器移植の環境整備を求める意見書	〃	内閣総理大臣 厚生労働大臣 衆議院議長 参議院議長
〃	道教委「これからの高校づくりに関する指針」を抜本的に見直しすべての子供に豊かな学びを保障する高校教育を求める意見書	〃	北海道知事 北海道教育委員会 教 育 長

5. 議長会等の関係については次のとおりである。

(1) 上川北部市町村議会議長会（9月定例会）

イ. 開催日 平成30年10月10日

ロ. 開催地 下川町

ハ. 出席者 松ヶ平議長

ニ. 会議概要 上川北部市町村議会議長会役員を選出について審議し、次期定例会の開催について外2案件を協議した後に情報交換、視察を行った。

(2) 第14回地域医療政策セミナー

イ. 開催日 平成30年11月1日

ロ. 開催地 東京都

ハ. 出席者 松ヶ平議長

ニ. 会議概要 全国自治体病院経営都市議会協議会長の主催者挨拶の後に、士別市病院事業管理者 長島 仁氏 外1名の講演を聴き終了した。

(3) 上川北部市町村議会議長会道外視察

イ. 視察日 平成30年11月17日から20日

ロ. 視察地 広島県広島市、尾道市、兵庫県相生市

ハ. 出席者 松ヶ平議長

- ニ. 視察概要 ①平和祈念資料館、原爆ドーム  
②尾道スローフードのまちづくり事業について  
③しまなみ海道（サイクリングロード）、日本遺産  
④子育て応援施策「11の鍵」について

6. 議員の派遣についての報告は次のとおりである。

(1) 当麻町庁舎行政視察

- イ. 派遣場所 当麻町  
ロ. 派遣期間 平成30年9月26日  
ハ. 派遣議員 松ヶ平議長、井上副議長、喜多議員、国忠議員、佐藤議員、  
西川議員、遠山議員、渡辺議員

(2) 土別ふるさと大使との意見交換会

- イ. 派遣場所 東京都  
ロ. 派遣期間 平成30年10月19日  
ハ. 派遣議員 松ヶ平議長、苔口議員、真保議員、西川議員

(3) 東京土別ゆかりの会

- イ. 派遣場所 東京都  
ロ. 派遣期間 平成30年10月20日  
ハ. 派遣議員 松ヶ平議長、苔口議員、真保議員、西川議員

(4) さっぽろ市土別ふるさと会

- イ. 派遣場所 札幌市  
ロ. 派遣期間 平成30年10月27日  
ハ. 派遣議員 松ヶ平議長、井上副議長、大西議員、苔口議員、佐藤議員、  
真保議員、谷議員、丹議員、西川議員、山居議員、渡辺議員

(5) かわうち祭り秋の陣

- イ. 派遣場所 福島県川内村  
ロ. 派遣期間 平成30年11月2日から3日  
ハ. 派遣議員 松ヶ平議長、大西議員

(6) 産業フェスタみよし2018

- イ. 派遣場所 愛知県みよし市  
ロ. 派遣期間 平成30年11月3日から5日  
ハ. 派遣議員 井上副議長、佐藤議員

7. 本会議に出席する者は次のとおりである。

市 長 牧 野 勇 司                      副 市 長 相 山 佳 則



総務部長 (併)選挙管理 委員会事務局長	中 舘 佳 嗣	市民部長	佐々木 幸 美
保健福祉部長	田 中 寿 幸	経 済 部 長	井 出 俊 博
建設水道部長	工 藤 博 文	朝日総合支所長	法 邑 和 浩
総 務 部 長 総合企画室長	東 川 晃 宏	保 健 福 祉 部 こども・子育て 応 援 室 長	平 岡 恵 子
保 健 福 祉 部 健 康 長 寿 推 進 室 長 兼地域包括支援 センター所長	米 谷 祐 子	経 済 部 国 営 農 地 再 編 推 進 室 長 兼農業振興課長	藪 中 晃 宏
朝日総合支所 次 長 兼地域住民課長 (併)生涯学習部 次 長 (併)選挙管理委 員会事務局次長	長 南 広 基	会 計 室 長	佐 藤 義 弘
企 画 課 長	大 橋 雅 民	秘 書 広 報 課 長	岡 崎 忠 幸
総 務 課 長 兼新庁舎準備 室長(併)選挙 委員会事務 局長	青 木 伸 裕	財 政 課 長 兼新庁舎準備 参 事	丸 徹 也
市 民 課 長	佐 藤 祐 希	環 境 生 活 課 長 兼バイオマス資 源堆肥化施設長	阿 部 淳
環 境 セ ン タ ー 所 長	河 口 光 輝	税 務 課 長	古 川 敬
子 育 て 支 援 課 長	藪 中 洋 行	保 育 推 進 課 長	東 川 由 美
保 育 推 進 課 参 事	石 川 美 由 紀	福 祉 課 長	川 原 広 幸
介 護 保 険 課 長	松ヶ平 久美子	い き い き 健 康 セ ン タ ー 館 長	菅 井 勉
保 健 福 祉 セ ン タ ー 所 長 兼成人病検 査センター所長	増 田 晶 彦	農 業 振 興 課 参 事	林 秀 忠
商 工 労 働 観 光 課 長	徳 竹 貴 之	農 地 再 編 課 長	喜 多 伸 光
土 木 管 理 課 長	土 田 実	建 築 課 長 兼新庁舎準備 参 事	佐々木 誠

建築課参事 兼新庁舎準備 参事	峯垣智剛	施設維持 センター所長	三和宏光
上下水道課長	山下正明	経済建設課長	岡田詔彦
林務課長	鶴岡明浩	会計課長	吉川千緒
商工労働観光課 副課長	佐藤正臣	商工労働観光課 観光係長	小林真二
教育委員会 教育課長	中峰寿彰	教育委員会 生涯学習部 部長	鴻野弘志
教育委員会 生涯学習部次長 兼地域教育課長 兼朝日公民館長 兼あさひズ ホール館長	漢幸雄	教育委員会 合宿の里 推進室長	三上正洋
教育委員会 合宿の里推進室 ホストタウン統 括監	濱田納睦	教育委員会 学校教育課 課長	須藤友章
教育委員会 学校教育課参事 兼管理係長	大留義幸	教育委員会 士別東高等学校 事務長	四ッ辻秀和
教育委員会 学校給食所 センター所長	興水賢治	教育委員会 社会教育課も つくの家所長 兼青少年物館長 兼博公会館長 兼展示館長	武山鉄也
教育委員会 社会教育課参事 兼社会教育係 兼学校教	藤田泰昭	教育委員会 中央公民館 兼市市民文化 センター館長	千葉真奈美
教育委員会 図書館情報 兼生涯学習情 報センター所長	岡田英俊	教育委員会 図書館参事 兼生涯学習情 報センター参 事	清水孝幸
教育委員会 スポーツ課長 兼総合体育館 兼スポーツ 交流館長	坂本英樹	病院事業者 副管理者	三好信之
市立病院 事務局局長	加藤浩美	市立病院事務局 経営管理課長	池田亨
市立病院事務局 経営管理課参事	阿部也寸志	農業委員会 会長	飛世薫

農業委員会 会長職務代理者	保科隆志	農業委員会 事務局 会長	武田泰和
農業委員会 総務課 会長	藤田昌也	監査委員	吉田博行
監査委員 事務局 会長	穴田義文	監査委員事務局 監査課 会長	青木秀敏

8. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局 局長	千葉靖紀	議会事務局 総務課 局長	岡崎浩章
議会事務局 総務課 副長	前畑美香	議会事務局 総務課 主事	駒井靖亮

以上報告する

平成30年11月30日

士別市議会議長 松ヶ平 哲 幸

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から12月14日までの15日間と決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から12月14日までの15日間と決定いたしました。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第2、行政報告についてを議題に供します。

行政報告を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） おはようございます。

平成30年第4回士別市議会定例会に当たり、諸般の行政報告をいたします。

初めに、農作物の状況についてです。

本年の収穫期は降雪が遅く、好天にも恵まれたことで作業は順調に進み、10月末をもって全て終えたところです。

主な作物の状況では、水稻は、6月の低温、7月の雨不足により登熟ムラができたことから収量が減り、作況はやや不良となりました。

小麦は、天候の影響で収量は不良、大豆、バレイショ、タマネギは平年の8割程度、小豆、菜豆も平年作を大きく下回る結果となりました。

ビートについては、夏の雨不足等により全体的に小ぶりで1割以上減収したものの、糖度は前年を上回ることが予想されており、今後の製糖作業に期待しているところです。

春先以降の天候不順により全般的に厳しい出来秋となったことから、今後は、収穫物の品質管理に万全を期すとともに、減収した農家への対応については、昨日、JA北ひびきから緊急の経営支援について要請を受けたところであり、早急に協議を進めてまいります。

次に、防災体制強化の取り組みについてです。

10月13日、本市では初めて北海道との合同による総合防災訓練を、250人を超える市民参加のもと開催しました。当日は、高橋知事にもお越しいただく中、大雨を想定した対策本部訓練を初め、中央市街地での避難訓練のほか、南中学校をメイン会場として、避難所運営や支援物資の受け入れ、仕分け訓練を実施しました。

また、停電を想定した訓練では、発電機と投光器を用いて避難所を運営し、段ボールベッドと備蓄毛布による宿泊体験を行いました。

さらに、10月3日には、つくも園と九十九自治会自主防災会の合同による防災避難訓練が行われたほか、28日には、多寄地区の全自治会で自主防災組織が設立されたことを受け、70人を超える参加者のもと、住民による避難所設営や避難訓練が実施されました。

こうした自主的な訓練は、自助、共助の取り組みはもとより、適切な避難行動にもつながることから、これらをモデルとして、全市的な防災意識の向上に向け、今後も支援してまいります。

次に、北地区子どもセンターの名称についてです。

新たに建設中の子どもセンターは、児童館や放課後児童クラブに加え、障害のある子の居場所として放課後等デイサービスセンターを併設した施設として整備を進めています。

7月に市内の小中高生から名称を募集したところ、158件の応募があり、それらの意見を参考に、長年親しまれてきた「ほくと」という名称を残し、ほくと子どもセンターとしました。また、この施設が全ての子供たちの心をつなげる場になることを願い、その愛称を「つなぐ」としたところです。

デイサービスセンターは、児童相談支援センター虹と併設することから、子供たちの心に虹が出て、青空が広がることを願い、その名称を放課後等デイサービスセンター青空としました。

今後は、本定例会において関連条例を提案し、来年4月の開設に向け、準備を進めてまいります。

次に、（仮称）まちなか交流プラザの整備についてです。

本施設の運営を予定している第三セクター方式によるまちづくり会社については、アスベスト・PCB除去を含めた既存建物の解体や、新設する施設の機能と事業内容の検討、既存建物北側を整備予定地とする協議などに時間を要していることから、当初予定していた10月の設立を延期したところです。

今後、会社の設立作業を早急に進めるとともに、施設の機能等については、引き続きまちなかプロジェクトを中心に官民連携した検討を進めてまいります。

次に、本庁舎の整備についてです。

環境にやさしく、経済的な庁舎の実現に向け、環境省の補助採択を受けて、地中熱ヒートポンプ設備の導入工事に着手したところです。また、10月16日には利用しやすく親しまれる庁舎に向けた市民ワークショップを開催し、案内表示やベンチなどの家具について、色の使い分けや親しみやすいデザイン、使いやすいベンチなどの多くの御意見をいただきました。

今後は、内装などとの総合的な調整を行う中で、親しまれる庁舎づくりに努めてまいります。次に、会計検査院の検査報告についてです。

11月9日に検査院の平成29年度決算検査報告が公表され、25年度から28年度に環境省所管の循環型社会形成推進交付金を活用して実施した環境センター整備事業における対象事業費の算定方法について指摘を受けました。

対象事業費の算定に当たっては、環境省が示す交付取扱要領の基準が不明確であることに加え、基準額についても公共工事の品質確保が考慮されておらず、社会情勢に即していないことから、交付事務を担う北海道と協議を行い、積算方法を確認の上で事務を進めてきたものであります。

昨年5月に検査院による実地検査が行われ、その後、これらの経緯を説明し、検査院及び環境省と協議を重ねてまいりましたが、今般、対象事業費の算定が適切でないとの結果公表を受け、交付された13億3,671万1,000円のうち2,832万3,000円が過大交付とされたところです。

今後は、交付金の返還手続を進めるとともに、補助事業の実施に当たっては、北海道はもとより関係省庁と十分協議を行い、事務の執行に努めてまいります。

次に、ホストタウンに関連する取り組みについてです。

9月21日、22日に台湾で行われた台日友好音楽会には、市民合唱団18名が参加しました。3年前の士別公演で親交を深めた竹友男声合唱団を初め、多くの合唱団や観客の歓迎の中、1,000人を収容する会場ですばらしい歌声を響かせました。

10月10日から15日にかけて、着地型観光推進協議会と日台親善協会の事業として台湾を訪問し、セールスコール及びプロモーション事業を実施しました。昨年度に行った台湾観光モニターツアーと、本年8月のホームステイ事業から継続した取り組みとして、日本語学科のある高尾市の国立大学など4校を訪問し、本市の観光関連事業所でのインターンシップについて、営業活動を行いました。あわせて、台中市内の百貨店において、特産品の試食会やプロモーションを行い、多くの市民に本市の魅力をPRしました。

10月15日には、北海道が主催する食王国・北海道レセプションが東京都で開催され、高橋知事を初め、櫻田オリ・パラ担当大臣や吉川農林水産大臣など200人を超える関係者が出席する中、道内のホストタウンでは唯一食材を提供し、グローバルGAPなどの地元産食材を活用した本市の取り組みと、安全・安心な食材をアピールしました。

また、昨年に引き続き、11月6日からの4日間の日程で、士別東高等学校が見学旅行で台湾を訪問し、見聞を広めるとともに、現地の高校生と親交を深めました。

さらに、11月25日から28日には、中峰教育長と教育委員が台湾視察研修を実施し、今後のホ

スタウン交流に向けた意見交換を行うなど、台湾との結びつきをより深めることができました。

今後とも、東京オリンピック・パラリンピックに向けて、道内はもとより、全国のホストタウンを牽引するような取り組みを推進してまいります。

次に、子供たちのスポーツ・文化面での活躍についてです。

ことしは例年にも増して子供たちの活躍が目立っており、士別中学校野球部が、10月に開催された全日本少年春季軟式野球北海道予選会で優勝し、全国大会の切符を手に入れました。さらに、10月21日に開催された北海道中学校駅伝大会男子の部で、士別中学校の陸上競技部が見事3連覇を果たし、滋賀県で開催される全国大会に出場することになりました。

このほか、士別翔雲高校新聞局の努力も全国で高く評価されており、スポーツ・文化ともに子供たちのさらなる活躍を期待しているところです。

次に、西小学校の閉校式についてです。

11月10日、本年度をもって閉校する士別西小学校の閉校式をとり行いました。

式典には、中島上川教育局長を初め、保護者や地域の皆様に出席いただく中、119名の児童によるお別れの言葉や校旗の返還などが行われ、41年の歴史に幕をおろすこととなりました。

今後は、児童が不安なく、統合先の士別小学校と士別南小学校へ明るく元気に登校できるよう、万全を期してまいります。

次に、ふるさと大使・ふるさと交流についてです。

去る10月19日、東京都において、ふるさと大使9名の出席のもと、まちづくりなどへの御意見を伺うため意見交換会を開催しました。私や松ヶ平議長を初め総勢10名が参加し、さまざまな御意見をいただいたほか、引き続き御支援と御協力をお願いしました。

翌日には、33回目を迎える東京士別ゆかりの会の総会が行われ、皆様に近況を報告するなど、親しく懇談させていただきました。

10月27日には、さっぽろ市士別ふるさと会のふるさとの集いが行われ、本市からの30名を含む77名が出席しました。私から、ふるさと育英基金への御寄附や産業フェアへの参加など、日ごろの応援に対しお礼を申し上げ、ふるさとに思いをはせる方々と交流を深めてまいりました。

次に、友好都市みよし市との交流と川内村とのきずなづくりについてです。

みよし市との交流では、夏休み中に、小学生派遣団や野球少年団、サッカー少年団の約100人が本市を訪れたほか、商工会やバドミントン連盟の皆さん、また、市職員の相互研修も行われ、多くの市民の幅広い交流が行われています。

11月4日に開催された産業フェスタみよしには、私や井上副議長を初め、JA北ひびき、青年会議所などから13名が参加し、バレイショ、タマネギなどの農産物やサフォークラム串、天サイダーの販売を行い、友好交流を深めてきたところです。

川内村とのきずなづくりでは、第8回士別にコラッセ夏学校に9月24日から4日間の日程で、小学4・5年生11名を受け入れました。滞在中は、士別小学校で授業を受けたほか、老人クラ

ブ連合会との交流でゲームや花火を行うなど、短い期間でしたが、充実した時間となりました。

また、11月3日、4日の両日、川内ふる里まつりに、松ヶ平議長や相山副市長、商工会議所の鈴木会頭を初め14名が参加しました。イベントでは、本市の農産物のほか、川内村の栗と土別産のお米で炊いた栗御飯を販売し、来場された皆さんに大変喜んでいただきました。

今後も絆づくり協定に基づき、両自治体がさらにきずなを深められるよう進めてまいります。次に、誘致企業との連携についてです。

トヨタ工業学園の高等部116名、専門部125名が9月に本市を訪れ、2週間にわたって合宿研修を行いました。胆振東部地震の影響により研修予定が変更になりましたが、地域の皆さんの御協力をいただき、農作物の収穫作業や羊と雲の丘の環境整備など、充実した異業種体験が行われました。

また、10月21日にはトヨタ自動車土別試験場を会場に、第4回健康ウォーキングを開催しました。当日は好天に恵まれ、参加した市民は、日ごろ立ち入れない壮大な試験場の中を紅葉を楽しみながら歩き、心地よい汗を流しました。

次に、JRの路線維持問題についてです。

路線維持に向け、国は、JRが行う経営改善の取り組みに加え、自治体などの関係機関による支援と協力を求めており、宗谷本線においても、活性化推進協議会を中心として、利用促進や経費削減をまとめるアクションプランの協議を進めています。

しかし、現段階では、鉄道施設や車両などへの支援に対する地方負担とその財源措置が示されていない状況であり、その動向を注視するとともに、引き続き協議会による検討を進めてまいります。

次に、市立病院の経営状況についてです。

4月から9月までの入院患者数は、前年と比較して、一般病床、療養病床合わせて405人、1.9%増の2万1,398人、1日当たりでは116.9人となりました。一方、外来患者数は訪問看護を除き375人、0.7%の減の5万5,349人、1日当たりでは446.4人となりました。

この結果、前年同期と比較して入院・外来の収益は1,600万円の減となりましたが、費用では、給与費、材料費の減などから2,600万円減となり、収支差し引きでは1,000万円の増となっています。

しかしながら、今後は入院患者のさらなる増加が見込まれる状況ではないため、患者数の確保と費用の圧縮に一層努めるとともに、常勤医師確保を目指す取り組みを継続してまいります。

最後に、公共工事の執行状況についてです。

本年度の工事発注総額は、補正予算による追加事業も含め198件、約22億5,000万円を予定したところと見られます。

この11月22日までの発注状況は、予定件数の約9割、178件の発注を終え、その発注総額は、約20億900万円、平均落札率は96.47%となっています。

また、大型建築工事の進捗状況については、ほくと子どもセンターの建築主体工事と機械設

備工事が12月中旬に、外構工事が来年2月末に完了予定となっています。

今後予定している主な工事は、学田西2号線道路流末排水路整備工事、環境センター粗大ごみ保管施設外構工事などですが、これらについても順次発注してまいります。

以上申し上げまして、行政報告とさせていただきます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 以上で行政報告を終わります。

---

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第3、議案第102号 士別市放課後等デイサービスセンター条例の制定について、議案第103号 士別市こども通園センター条例の一部を改正する条例について、議案第104号 士別市児童館条例の一部を改正する条例について、議案第105号 士別市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第106号 士別市福祉会館条例を廃止する条例について、以上5案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第102号 士別市放課後等デイサービスセンター条例の制定について、議案第103号 士別市こども通園センター条例の一部を改正する条例について、議案第104号 士別市児童館条例の一部を改正する条例について及び議案第105号 士別市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について並びに議案第106号 士別市福祉会館条例を廃止する条例については、現在、北地区に建設中で来年4月に開設予定のほくと子どもセンターに関連するものでありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

初めに、議案第102号 士別市放課後等デイサービスセンター条例の制定についてです。

本条例は、ほくと子どもセンターに放課後等デイサービスセンターを併設し、心身の障害や発達のおくれのある就学児童に対して、生活能力の向上のために必要な指導や社会交流の促進などの支援を行うとともに、対象児童が通う保育所や小学校等を訪問し、集団生活への適応指導や関係者へ助言を行う保育所等訪問支援を実施するため、職員の配置や利用対象者等、運営に関して必要な事項を定めるものです。

次に、議案第104号 士別市児童館条例の一部を改正する条例及び議案第105号 士別市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例についてです。

本改正は、平成31年3月31日をもってほくと児童館及び西児童センターを統合し、4月1日からほくと子どもセンターとして供用を開始するため、施設の名称や位置など、文言整理を含め所要の改正を行うものです。

次に、議案第103号 士別市こども通園センター条例の一部を改正する条例についてです。

本改正は、士別市こども通園センターのぞみ園において、新設する放課後等デイサービスセンターと同様に保育所等訪問支援を実施するとともに、保護者負担の軽減を図るため、使用料を無料とするよう所要の改正を行うものです。



次に、議案第106号 士別市福祉会館条例を廃止する条例についてです。

士別市福祉会館は、昭和48年に市民の福祉の増進を図ることを目的として設置し、併設するほくと児童館とともに管理運営してまいりましたが、このたび建物の用途を廃止することから、本条例についても廃止するものです。

以上、ほくと子どもセンターの供用開始に当たり、関連する条例について、一括して概要を御説明申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。 (降壇)

○議長(松ヶ平哲幸君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第102号から議案第106号までの5案件は原案のとおり可決されました。

---

○議長(松ヶ平哲幸君) 次に、日程第4、議案第107号 士別市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第108号 士別市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第109号 士別市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、以上3案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長(牧野勇司君) (登壇) ただいま議題となりました議案第107号 士別市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例、議案第108号 士別市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例及び議案第109号 士別市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

本年の人事院勧告において、国家公務員の期末勤勉手当の支給割合を年間4.40月分から0.05点月分を引き上げ4.45月分とする勧告が出されたことから、本市議会議員、特別職、病院事業管理者の期末手当についても同様の取り扱いといたしたく、特別職報酬等審議会の意見も踏まえ、所要の改正を行うものです。

なお、引き上げの方法として、本年度は、12月期の手当を0.05月分引き上げ、平成31年度以降は引き上げ後の年間支給割合を6月期と12月期に均等に割り振るものです。また、本改正に伴い増額となる議員報酬約26万8,000円、特別職給与約10万5,000円、事業管理者給与約8万1,000円については現行予算で対応するものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。 (降壇)

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第107号から議案第109号までの3案件は原案のとおり可決されました。

---

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第5、議案第110号 士別市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について及び議案第111号 士別市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。中館総務部長。

○総務部長（中館佳嗣君）（登壇） ただいま議題となりました議案第110号 士別市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例及び議案第111号 士別市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について、関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

本年の人事院勧告においては、民間給与が国家公務員給与を0.16%上回っている状況から、行政職俸給表一の初任給と、若年層職員の俸給を1,000円引き上げるなど、平均で0.2%の水準引き上げが示されたところです。

こうした中で、本市においても、地方公務員法に基づき、国や他の自治体などとの均衡を図る観点から、国家公務員の改正内容を参考に行政職給料表並びに特定任期付職員給料表の改正を本年4月1日にさかのぼって実施するものです。

また、期末・勤勉手当についても同様に、現行年間4.40月分を0.05月分引き上げ4.45月分とするものであり、その引き上げ方法については、議員及び特別職と同様の方法とするものです。

これらの改正による影響額については、一般会計及び特別会計で約1,136万円、水道事業会計で約26万円、病院事業会計で約495万円、合計額は約1,657万円となるところであり、いずれも現行予算で対応するものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第110号及び議案第111号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第6、議案第114号 士別市農業農村整備事業分担金等徴収条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。井出経済部長。

○経済部長（井出俊博君）（登壇） ただいま議題となりました議案第114号 士別市農業農村整備事業分担金等徴収条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

今回の改正は、平成30年6月8日に公布された土地改良法の改正に伴い、引用する条項について所要の改正を行うものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第114号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第7、議案第115号 士別市淡水魚蓄養殖施設条例を廃止する条例について、議案第116号 士別市遊漁等制限条例を廃止する条例について及び議案第117号 士別市岩尾内淡水魚加工施設条例を廃止する条例について、以上3案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。法邑朝日総合支所長。

○朝日総合支所長（法邑和浩君）（登壇） ただいま議題となりました議案第115号 士別市淡水魚蓄養殖施設条例を廃止する条例、議案第116号 士別市遊漁等制限条例を廃止する条例及び議案第117号 士別市岩尾内淡水魚加工施設条例を廃止する条例について、関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

岩尾内地区の淡水魚蓄養殖施設については、昭和46年から52年にかけて淡水魚を増殖して地域振興を図るために建設し、淡水魚加工施設については平成3年に新築し、内水面漁業の振興とともに淡水魚の付加価値を高めてきました。

また、区画漁業権については、養殖業を営む権利で、昭和49年に淡水魚の保全と遊漁料収入確保などのため取得したところであり、存続期間は5年と定められ、取得以降、更新を繰り返してきました。

しかし、本市での権利更新にはヤマベを放流すること、養殖業を営んでいることの要件を満たす必要がありますが、市のヤマベ稚魚放流事業は平成28年度で終了しています。また、養殖は施設を養殖業者に貸し付ける方法で行ってきましたが、借り受け者においては、近年、実質的な養殖業を営んでおらず、30年3月末をもって転出したため、現在は養殖事業を行う者がなく、加えて養殖施設、加工施設ともに老朽化が進み、今後の再開は見込めないところです。

このことから、区画漁業権は、30年12月31日までの期限をもって消滅することとなり、これに伴い、今回、関連する条例を廃止するものであります。

なお、養殖及び加工施設は、公共施設マネジメント計画に基づき、後年度に解体する予定です。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第115号から議案第117号までの3案件は原案のとおり可決されました。

---

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第8、議案第118号 新市建設計画の変更についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇）ただいま議題となりました議案第118号 新市建設計画の変更について、その概要を御説明申し上げます。

このたびの変更は、平成30年4月に東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律が改正され、合併特例債の発行可能期間が5年間延長されたことに伴い、本市においても引き続き合併特例債の活用を図るため、新市建設計画の期間を延長するものであり、市町村の合併の特例に関する法律第5条第7項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

なお、計画の変更に当たり、同法第5条第8項に規定されている北海道との協議については、去る11月7日をもって整っているところです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御発言ございませんか。

それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第118号は原案のとおり可決されました。

---

○議長(松ヶ平哲幸君) 次に、日程第9、議案第119号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定についてから議案第129号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定についてまで、以上11案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長(牧野勇司君) (登壇) ただいま議題となりました議案第119号から129号までの定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の11案件について、一括してその概要を御説明申し上げます。

北・北海道中央圏域定住自立圏の形成に関する協定については、本市及び名寄市が複眼型の中心市として、和寒町から中川町までの上川北部7町村と宗谷管内3町、西興部村の計9町2村とそれぞれ協定を締結し、連携事業を推進しているところです。

このたび、中心市である本市及び名寄市と圏域町村との間において、福祉や教育、産業振興など7分野における取り組み内容や役割の変更について合意に達したことから、現協定の一部を変更する協定を締結するため、士別市議会基本条例第15条の規定により、議会の議決を求めるものです。

なお、新たな内容の協定は、平成31年4月1日からの適用を予定しているところです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。(降壇)

○議長(松ヶ平哲幸君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第119号から議案第129号までの11案件は原案のとおり可決されました。

---

○議長(松ヶ平哲幸君) 次に、日程第10、議案第130号 平成30年度士別市一般会計補正予算(第7号)、議案第133号 平成30年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)、議案第134号 平成30年度士別市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)及び議案第135号 平成30年度士別市水道事業会計補正予算(第1号)、以上4案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました議案第130号 平成30年度士別市一般会計補正予算（第7号）及び議案第133号 平成30年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）から議案第135号 平成30年度士別市水道事業会計補正予算（第1号）について、関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

本補正は、指定管理者の指定及び公用・公共用施設等の維持管理業務委託などに関する債務負担行為の追加や燃料単価の高騰に伴う各施設の燃料費等のほか福祉灯油助成事業など、当面の予算措置を要するものについて所要の補正を行うもので、以下、その主な内容について、歳出から順次御説明申し上げます。

初めに、総務費です。

本庁舎管理事業費について、A重油価格の高騰により当初予算に不足が生じる見込みとなったことから燃料費356万5,000円を追加計上しました。

ファイリングシステム導入事業費については、次年度分ファイリングの事前作業を進めることにより円滑に業務を実施するため、ファイリング用具購入費262万5,000円を追加計上しました。

朝日総合支所管理事業費では、A重油価格の高騰により当初予算に不足が生じる見込みとなったことから燃料費151万2,000円を追加計上しました。

朝日地域交流センター管理運営事業費についても同様の理由から125万5,000円を追加計上しました。

地域公共交通総合対策事業費では、士別軌道が運行する市町村生活バス路線の中多寄線ほか3路線、地域内フィーダー系統運行の武徳線並びに予約制乗合バスの川西・南沢線の委託料として2,190万1,000円、準生活路線である川南・大和線ほか1路線及び市内循環バス路線に対する補助金として961万9,000円、合わせて3,152万円を追加計上しました。

民生費では、厳冬期に向けて、灯油価格の高値が続いており、低所得者世帯等に対する生活への影響が大きいと見込まれることから、士別市福祉灯油助成事業実施要綱の規定により、高齢者、重度障害者、ひとり親世帯の低所得者及び生活保護世帯の約740世帯に対し1世帯当たり8,000円の福祉灯油助成券を交付するため、616万8,000円を計上しました。

国民年金事務経費については、国民年金法の改正による国民年金第1号被保険者の産前産後期間の保険料免除に関連する年金システム改修経費34万3,000円を計上しました。

福祉会館管理事業費では、灯油価格の高騰により当初予算に不足が生じる見込みとなったことから燃料費4万1,000円を追加計上しました。

子ども・子育て支援推進事業費においては、平成29年度子どものための教育・保育給付費国庫負担金の実績額確定に伴う返還金として222万4,000円を計上しました。

ほくと児童館管理運営事業費では、灯油価格の高騰により当初予算に不足が生じる見込みとなったことから燃料費16万3,000円を追加計上し、西児童センター管理運営事業費についても同様の理由から14万9,000円を追加計上しました。

衛生費では、保健福祉センター管理事業費について、A重油価格の高騰により当初予算に不足が生じる見込みとなったことから燃料費74万9,000円を追加計上し、火葬場管理事業費についても、灯油価格の高騰により当初予算に不足が生じる見込みとなったことから燃料費35万7,000円を追加計上しました。

環境センター管理運営事業費については、昨年度の大雪により一般廃棄物最終処分場の屋根が破損するなど大きな被害を受けたことから、除排雪の管理方法を一部見直し、雪害防止のための雪庇処理作業委託料として260万円を計上しました。

農林水産業費では、日向ロッジ維持管理事業費について、灯油価格の高騰により当初予算に不足が生じる見込みとなったことから燃料費27万7,000円を追加計上し、バイオマス資源堆肥化施設管理運営事業費についても、軽油価格の高騰により当初予算に不足が生じる見込みとなったことから燃料費60万円を追加計上しました。

商工費では、日向保養センター管理運営事業費について、灯油価格の高騰などにより当初予算に不足が生じる見込みとなったことから指定管理料として437万4,000円を追加計上しました。

土木費では、市道整備補助事業について、国の社会資本整備総合交付金の減額に伴い、地方債に財源振替を行うものです。

教育費では、小学校維持管理事業費について、灯油価格の高騰により当初予算に不足が生じる見込みとなったことから燃料費733万4,000円を追加計上したほか、士別西小学校の今後の利活用または解体に向けたアスベスト調査費用として195万円、合わせて928万4,000円を計上しました。

朝日公民館管理運営事業費については、平成30年3月10日に発生した非常勤職員の施設管理作業中の転落事故による公務災害医療費の補償額確定に伴い216万7,000円を計上しました。

博物館・公会堂展示館管理事業費では、A重油及び灯油価格の高騰により当初予算に不足が生じる見込みとなったことから燃料費75万円を追加計上し、日向スキー場維持管理事業費についても同様の理由から15万8,000円を、総合体育館維持管理事業費についても同様の理由から148万円を追加計上しました。スポーツ合宿センター管理運営事業費についても同様の理由から指定管理料として192万5,000円を、朝日農業者トレーニングセンター管理事業費についても同様の理由から指定管理料として70万3,000円を追加計上しました。

これにより、福祉灯油助成事業を除いた燃料単価の高騰に伴う燃料費の補正予算計上額は、総額2,539万2,000円となったところです。

災害復旧費では、平成30年7月3日からの大雨により被害を受けた天塩岳道路の復旧工事の施工方法が確定したことに伴い、財源振替を行うものです。

なお、これらに要する財源については、道支出金及び地方債などの特定財源のほか、財政調整基金をもって収支の均衡を図った次第です。

続いて、債務負担行為の補正についてです。

現在、指定管理者制度により管理運営している15施設のうち、士別市養護老人ホーム士別桜

丘荘及び士別市デイサービスセンター並びに特別養護老人ホーム士別コスモス苑については、今年度で指定管理期間が満了することから、新年度に向けて、指定管理者の選定手続を行うため、指定管理料が発生する士別桜丘荘及び士別市デイサービスセンターについて、債務負担行為を追加するほか、一般廃棄物収集業務やし尿処理施設などの公用及び公共用施設等の維持管理業務委託について、事前に契約をすることにより円滑に業務を遂行するため、同様の措置を講じるものです。

なお、指定管理者の指定については、今後、審査委員会での選定結果を踏まえ、平成31年第1回定例会において提案する予定です。

地方債の補正については、歳出予算との関連から所要の措置を講ずるものです。

続けて、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計並びに水道事業会計について申し上げます。

各会計ともに施設の維持管理業務委託などについて、事前に契約することにより年度当初から円滑に業務を実施するため、債務負担行為の追加を講じるものです。

以上、今回の補正の概要について御説明申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

国忠崇史議員。

○11番（国忠崇史君） 補正の概要を伺いました。大変多かった項目が、重油だとか灯油代、世界情勢の変化を受けまして、今、原油が上がっていますので、非常に灯油なんかは生活の中で皆さん苦勞されていると。福祉灯油も実施するのは非常にいいことだと思いますが、各公共施設も燃料代が高くなっていると。

今回私が質問したいと思いますのは路線バスについてなんです、一般会計総務費の補正の中で、路線バスについて委託料、補助金を出すのですが、バスにはガソリン車と軽油で走るといろいろあると思うんですが、バスについての燃料はどんなふうに積算しているのかなと思ひまして、まずそれをお聞きしたいと思います。

○議長（松ヶ平哲幸君） 大橋企画課長。

○企画課長（大橋雅民君） お答えいたします。

委託料それから補助金の積算においては燃料代を含めて計算をしているところであります。燃料代の高騰によりまして、昨年度より委託料が増えている状況でございます。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 国忠議員。

○11番（国忠崇史君） この際ですので、昨年度の委託料よりどの程度増えているか、お答えください。

○議長（松ヶ平哲幸君） 大橋課長。



○企画課長（大橋雅民君） 委託料につきましては、今回の補正で2,190万1,000円を計上させていただきました。昨年度においては2,014万7,000円ということで、175万4,000円増加している状況にあります。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 国忠議員。

○11番（国忠崇史君） 手元に電卓を持っていないのでちょっとあれですけども、約8%は増えたという感じでしょうか。

それで、燃料代が当然上がっていますから委託料も増やすというのはわかるんですけども、やはりこの路線バス、以前から私は漫然と補助金つけたらいけないんだよという話もこの議場でさせていただいたことがあります。毎年この第4回定例会でこの委託料、補助金をつけるわけなんですけど、やはり運賃収入を増やしていかないとどうしようもないです。路線の廃止ということになってはいけないので、市民の利便性のためにもこの路線を守っていく、それはいいことだと思うのですが、一方でお客さんを増やしていく、乗客を増やしていく方策も必要だと思います。

この間、いろいろこの議論もあったし、また、広報しべつ7月号で列車やバスに乗ろうという大特集もあって、やる気も出てきたなど私感じていたのですが、やはり運賃収入を増やしていくにはどうしたらいいかということについて、ちょっと御見解をまず伺っておきたいと思います。

○議長（松ヶ平哲幸君） 大橋課長。

○企画課長（大橋雅民君） お答えいたします。

地方部の路線バスの維持については、経営が非常に難しい状況にあると認識しています。そういう中で、運賃収入を増やす取り組みとあわせて、経費の節減もちょっと考えていかなければならないとも思っています。

現在新たな公共交通の計画を策定中であります。その中で、市民の方の公共交通の必要性を再認識していただくことや公共交通を利用していただくきっかけ、仕組みなども構築していきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 国忠議員。

○11番（国忠崇史君） それで、細かい話になるのですが、やはり今きっかけとおっしゃったのですが、今この市庁舎を改築しているタイミングというのは結構いいきっかけだと思うのです。やはり、駐車場がとめにくいという状況、今分散してとめていますけれども、駐車場も手狭になっているし、この工事の間、ぜひ路線バスで市役所においでくださいという広報のあり方もちょっと考えるべきではないかと思うのです。

広報しべつの7月号で大特集された、そのことはとても高く評価します。だけれども、冬場自転車に乗れない状況で、では歩いていくか、それもいいのですが、バス乗っていかう

か、路線バス乗っていいかという、やはり機運づくりも大事だと思います。特に11月に入ってから、この市内循環バスについては内回り線と東西回り線も運行して、3系統運行しているわけです。それ全て市役所の近くにとまることになっています。どれも1時間に2本ですから3系統あって1時間6本、ならして計算すれば10分に1本の割合で市役所の周りをこの循環バスが通ると。なかなか都会並みの運行をしているわけで、やはりきっかけづくりという意味で、今がすごくいいチャンスだと思います。

一般的に、バスに乗ろう、鉄道に乗ろうという啓発だけではなくて、今、この市役所を改築しているのだから、ぜひ一度バスでいらっしやいというキャンペーンを行っていくおつもりはあるかないか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（松ヶ平哲幸君） 大橋課長。

○企画課長（大橋雅民君） お答えいたします。

庁舎の改築に絡めて広報活動を行っていくといったところは、今ちょっと検討中というか、そういったことも重要かもしれませんが、路線バス、先ほどの答弁ともちょっと重複しますが、公共交通の重要性それから必要性をやはり市民の方に理解していただくといったようなことのほうがまずは重要なのかなと思っています。

今、計画を策定中でありますので、そういった中でうたい込めるものについてはうたい込む、広報活動についてもうたい込めるものについてはうたい込む、そのようなことで検討してまいりたいと考えています。

○議長（松ヶ平哲幸君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第130号及び議案第133号から議案第135号までの4案件は原案のとおり可決されました。

---

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第11、議案第131号 平成30年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました議案第131号 平成30年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、その概要を御説明申し上げます。

本補正は、療養給付費等負担金など各種負担金等の平成29年度交付額が確定したことから、返還金として4,099万9,000円を計上するものです。

なお、これに要する財源については、一般被保険者医療給付事業費の財源の一部に国保支払

準備基金を充てることで生じる一般財源をもって収支の均衡を図った次第です。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第131号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第12、議案第132号 平成30年度士別市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました議案第132号 平成30年度士別市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

本補正は、来年4月からの高齢者医療制度における保険料軽減特例見直しに伴うシステム改修費として98万1,000円を追加計上するものです。

なお、これに要する財源については、国庫支出金の特定財源をもって収支の均衡を図ったところ です。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第132号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第13、認定第1号 平成29年度士別市一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第9号 平成29年度士別市病院事業会計決算認定についてまで、以上9案件を一括議題に供します。

予算決算常任委員長の報告を求めます。丹 正臣委員長。

○予算決算常任委員長（丹 正臣君）（登壇） ただいま議題となりました認定第1号 平成29年

度士別市一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第9号 平成29年度士別市病院事業会計決算認定についてまでの9案件に対する平成29年度決算審査の審査経過並びに結果を御報告申し上げます。

本年5月に予算決算常任委員会が設置されて初めての決算審査となりました。スムーズな運営ができるよう理事会を重ねてまいりました。9月14日の常任委員会で決算審査の運営について決定し、10月29日から10月31日までの3日間で、款・項別の質疑を行いました。

1日目は一般会計歳入及び一般会計歳出の議会費から衛生費まで、2日目は一般会計歳出の労働費から消防費まで、3日目は一般会計歳出の教育費から予備費まで並びに特別会計、各企業会計の決算内容について、牧野市長初め説明員の出席を求め、審査を行ったところであります。

審査においては、市民の視点に立ち、限られた財源の中で事務事業の執行が適正かつ効率的に実施されているかなどについて決算書及び関係書類、監査委員の決算審査意見書などを参考にしながら慎重に審査をいたしました。

審査の結果については、認定第1号から認定第9号までの9案件は、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。 (降壇)

○議長(松ヶ平哲幸君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、委員長の報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) 御異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第9号までの9案件は原案のとおり認定と決定いたしました。

---

○議長(松ヶ平哲幸君) 次に、日程第14、報告第19号 総務産業常任委員会の所管事務調査の報告についてを議題に供します。

総務産業常任委員長の報告を求めます。大西 陽委員長。

○総務産業常任委員長(大西 陽君) (登壇) ただいま議題となりました総務産業常任委員会の所管事務調査として、その概要を報告いたします。

去る11月14日から17日までの日程で、道外行政視察を実施いたしました。

初めに、島根県安来市において、観光交流プラザアエッサ♪YASUGIについて調査を行いました。平成20年に安来駅と一体の施設として整備され、木造2階建て面積700平方メートルほどの施設であり、市が直営で管理をしております。

多目的交流ゾーンや行政・観光案内コーナー、特産品販売コーナーなどを設置しており、行

政コーナーでは住民票や印鑑証明書を即日交付、特産品販売コーナーはテナントとして観光協会に貸与しております。年間で各コーナーの利用者が約6万人で、観光客を中心としてたくさんの方が利用しているとのことでした。

観光交流プラザアラエッサ♪YASUGIは、中心市街地活性化基本計画に基づく先導的事業として、市内外へ情報発信や交流拠点、周辺を中心市街地活性化のためのコア施設となることを目指し整備された施設で、現在本市で計画している中心市街地のにぎわい創出を目的とした、仮称であります。まちなか交流プラザの先進的な事例として機能や規模など、参考となる施設でありました。

また、観光交流プラザとあわせて、平成29年に完成した安来市役所庁舎を視察いたしました。合併特例制を活用した4階建ての建物であり、市民窓口を1階に集中させた市民が利用しやすく親しみやすい庁舎となっております。

次に、島根県奥出雲町において移住・定住の調査を行いました。

奥出雲町は人口1万3,000人弱で、高齢化率は土別市と同程度である約40%の町であります。Iターン、Uターンに係る各種政策を充実させており、移住・定住に欠かせない住まい、仕事、人づくりのサポートをワンストップで行える専用の窓口を設け、さまざまな相談対応や情報発信を行っております。

また、奥出雲町では地域おこし協力隊を現在11名採用しており、任期満了後に定住につながる体制整備にも努めております。定住率は約40%とお聞きしております。

各委員からは、各施策や部署間の連携、地域おこし協力隊の体制整備など多くの質問が行われました。奥出雲町の人口は30年後に約4割減少するとの推計が出ており、高齢化率も増加していく中ではありますが、移住・定住者に寄り添った担当職員の前向きで熱意が伝わる、充実した視察となりました。

以上2自治体の調査のほか各地域の直売所などを視察し、全体を通して非常に有意義な調査となったことを申し上げ、総務産業常任委員会の所管事務調査の報告といたします。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 以上で総務産業常任委員会の所管事務調査の報告を終わることにいたします。

---

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第15、報告第20号 文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告についてを議題に供します。

文教厚生常任委員長の報告を求めます。谷 守委員長。

○文教厚生常任委員長（谷 守君）（登壇） ただいま議題となりました文教厚生常任委員会の所管事務調査について、その概要を報告いたします。

まず、9月19日に保健福祉部の所管事務調査を行いました。

内容は、土別市健康長寿推進条例及び土別市受動喫煙防止条例についてであります。

担当からそれぞれの条例について素案の説明を受けた後、これらの条例制定に向け過去3回

の検討委員会の開催、そして今後パブリックコメントの実施などの経過を見て、本定例会に上程する旨の説明を受けました。

健康長寿推進条例では、市民、市、事業者などの健康づくりの責任や役割を定め、受動喫煙防止条例では、教育機関や病院施設の敷地内での完全禁煙化などが盛り込まれているところがありますが、条例制定に当たっては、本市の特色を生かしたものであること、まちづくり総合計画と関連性のあるものにすることなど、要望、意見が各委員から出たところであります。

次に、10月15日から18日までの日程で、道外行政視察を実施いたしました。

初めに、愛知県豊明市においては、公的保険外サービスの創出・活用についてというテーマで調査を行いました。

豊明市では、高齢者の健康寿命を延ばすために、介護保険では受けられない民間サービスを活用して、市内の温泉施設やスポーツクラブ、スーパーなどの12企業と高齢者支援に関する協定を結んでおり、高齢者の居場所づくりや外出したくなるまちづくりを積極的に進めております。

これらの取り組みより、豊明市では、5年間に平均35%増大していた要支援1、2への市の介護給付費の伸びを16年度では2.2%に抑制されたとしています。介護保険の枠だけにとどまらず、予算を使わず、地域に眠る資源、民間の力を大いに活用する新たな発想の転換の取り組みは、健康長寿日本一のまちづくりを目指す本市にとっても、今後十分参考にすべき点と感じました。

次に、静岡県磐田市において、磐田スポーツ部活について調査を行いました。

磐田市は、スポーツにおいてはサッカーとラグビーのトップリーグで活躍する2つのジュビロのホームタウンがある市として全国に知られております。磐田スポーツ部活とは、通学する中学校に希望する部活がない生徒に対し、運動・スポーツの機会を確保するため、学校部活動の枠を超え、磐田市のスポーツ部活としてスポーツ活動の機会を充実させる取り組みであります。

現在市内に10校ある中学のうち、磐田スポーツ部活として陸上部では3校30名、ラグビー部では6校20名の生徒が加入しており、陸上では学校代表として中体連に出場するなど一定の成果を出しています。平成28年度から3年間の期間で、中学校教職員の負担軽減なども考慮しながら県のモデル事業として始められたこの新規事業であります。一方では指導者確保や中体連との参加規定、ガイドラインの整備などのさまざまな課題もあるとのことでありました。

最後に、神奈川県平塚市の調査を行いました。調査項目は平塚市健康づくり推進条例についてです。

この条例の制定は平成28年10月1日であり、これから健康長寿推進条例の制定を目指す本市にとっては、いわば先進地の取り組みであることから今回調査を行いました。平塚市のこの条例の制定の目的は、健康長寿の地域社会の実現に寄与するため、その基本理念を明確化するためとしております。

策定に当たって行われた市民アンケートでは、かたい、わかりづらい条例よりも具体的な事業を行ってほしいとの市民の声を受け、健康づくり推進に係る協定を市内の各事業所と締結し、その協力のもと、市民周知にも努めながらさまざまな事業を行っているとのことでありました。

以上3自治体の調査では、毎回時間が足りなくなるほど全委員から多くの質疑が出され、有意義な調査となりました。

以上で文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告といたします。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 以上で文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告を終わることにいたします。

---

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第16、報告第21号 予算決算常任委員会の所管事務調査の報告についてを議題に供します。

予算決算常任委員長の報告を求めます。丹 正臣委員長。

○予算決算常任委員長（丹 正臣君）（登壇） ただいま議題となりました予算決算常任委員会の所管事務調査について、概要を報告いたします。

10月9日に士別市家庭ごみ有料化実施計画（案）について所管事務調査を行いました。

現在、本市では、ごみの排出抑制、資源化の推進、負担の公平性の観点から、ごみの排出量に応じた負担の公平化を図ることを目的に、来年10月1日から家庭ごみの有料化に向けて実施計画の策定作業が進められているところであります。

担当者から家庭ごみ有料化実施計画（案）の説明を受けた後、質疑を行いました。市民に直接かかわる重要な計画であり、委員からはごみの手数料の家庭での年間負担額や福祉的施策に係る軽減措置、市内各地区のごみの収集回数の課題、ごみの分別ルール等多くの質疑が出されました。

今後は、実施計画の内容を十分検討しながら、市民に理解が得られるよう行政は細かな情報提供に努めていただき、議会としても協議を重ねていく所存であります。

以上で予算決算常任委員会の所管事務調査の報告を終わります。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 以上で予算決算常任委員会の所管事務調査の報告を終わることにいたします。

---

○議長（松ヶ平哲幸君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により明12月1日から10日までの10日間は休会といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、明12月1日から10日までの10日間は休会と決定いたしました。

なお、12月11日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

本日はこれをもって散会いたします。  
御苦労さまでした。

(午前11時23分散会)